

意見や提案をお寄せください

第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)への意見募集(パブリックコメント)

市では、少子高齢化や人口減少への対応をはじめ、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」)を策定し、地方創生に取り組んできました。

今年度、第1期総合戦略の最終年度を迎えるにあたり、これまで取り組んできた各施策等の内容、設定した重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を検証したうえで、今後5年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた第2期総合戦略を策定します。

今回、戦略(素案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

▼募集期間 12月25日(水)～1月24日(金・必着)

▼戦略(素案)の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

企画課(市役所2階)、市役所総合案内所(市役所1階)、岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(駅前町、ヒロロ3階)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所
※市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

事業主・従業員の皆さんへ

個人住民税(市民税・県民税)の 給与所得等に係る特別徴収

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、地方税法第321条の4の規定により、個人住民税を特別徴収しなければなりません。中南地域県民局県税部と管内7市町村では、法律の趣旨を徹底するため、平成27年度から個人住民税の特別徴収義務者を一斉指定しています。

【個人住民税の給与所得等特別徴収とは】

所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって納入する制度です。個人住民税の税額計算は市が行いますので、所得税のよ

▼対象者 ①市内に住所を有する人/②市内に事業所等を有する人または団体など/③市内に勤務する人/④市内の学校に在学する人/⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人/⑥本戦略(素案)に利害関係を有する人

▼提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式の場合のみ、「第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)への意見」など)を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、企画課宛て

②企画課へ直接持参(土・日曜日、祝日を除く)

③ファックス…35-7956

④Eメール…kikaku@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、戦略策定の参考とするほか、後日集約し、住所・氏名を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 企画課(☎40-7021)

うに事業主が計算する手間はかかりません。

【特別徴収はこんなに便利】

従業員が個々に納付する手間が省ける/納期が年12回なので普通徴収に比べて1回当たりの納付額の負担が少ない

【特別徴収を新たに開始する事業主の皆さんへ】

毎年1月の「給与支払報告書」を提出する際に一緒に提出する「総括表」の特別徴収の欄に人数を記入し、市民税課(市役所2階)に提出してください。

■問い合わせ先 市民税課(☎40-7024)

●弘前市役所 ☎35-1111

●岩木庁舎 ☎82-3111/●相馬庁舎 ☎84-2111

■…ファックス ■…Eメール ■…ホームページ ■…問い合わせ・申込先

▼持ち物 飲み物、昼食、替えの下着・靴下、雨具・防寒着

▼参加料 無料

※事前の申し込みが必要。

【冬季開館日】

土・日曜日、祝日、小・中学校の冬休み期間。ただし12月29日～1月3日は休み。

■こどもの森ビジターセンター(坂元字山元、久渡寺境内、☎88-3923)/市みどりの協会(☎33-8733)

北方領土返還要求 青森県民大会

青森県北方領土返還促進協議会と北方領土返還要求青森県民大会弘前市実行委員会では、北方領土返還の実現に向けて、北方領土問題の正しい認識と理解を深めるとともに、政府の外交交渉を支える幅広い世論の結集を図るため、県民一体となり北方領土返還要求青森県民大会を開催します。

▼とき 1月9日(木)
午後1時30分～4時

▼ところ 弘前文化センター(下白銀町)ホール

▼内容 記念講演、パネル展示、参加記念品の配布

▼その他 駐車場の台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■法務文書課(☎40-0205)

暮らしの Information



ヒロロスクエアのイベント

【クリスマスフェスティバル】

物作り体験やステージ発表などが楽しめます。

▼とき 12月22日(日)、午前11時～午後3時

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階イベントスペース

▼内容 ①物作り体験ブース(アイシングクッキー、こぎん刺し、リボン、レザーなど)、②ステージイベント(キッズチャアダンス、マグネットシアター、合唱、フラダンス、アコースティック・クラシックギター生ライブ)、③手作りの雑貨、自家焙煎チョコレート、パン、コーヒーの販売



【ヒロロだよ！全員集合！冬の陣】

遊びのコーナーで体を動かそう！

▼とき 1月5日(日)
午前10時～午後3時

▼ところ ①3階イベントスペース、②3階健康ホール、③4階市民文化交流館ホール

▼対象 小学生以上

▼参加料 100円

※事前の申し込みは不要。
■ヒロロスクエア賑わい創出委

員会事務局(弘前市民文化交流館内、☎35-0154(午前8時30分～午後9時)、1月1日は休み)へ。

※詳細はホームページ(<http://www.hirorosquare.jp/>)のイベントカレンダーで確認を。

博物館特別公開 「2階ホールからの眺め」

前川建築への高い評価を受けて、博物館2階ホールを特別公開します。冬季間は雪景色を楽しめます。



▼とき 1月4日～2月29日の午前10時～午後4時(1月19日・20日・26日、2月16日・17日は除く)

▼見料 無料(別途観覧料が必要)

※事前の申し込みが必要。

▼その他 見学は1回あたり15分程度で、職員が案内します。2階への昇降手段は階段のみです。

■市立博物館(下白銀町、☎35-0700、午前8時30分～午後5時、第3月曜日および年末年始は休み)

こどもの森1月の行事

【月例登山「新春登山】

▼とき 5日(日)、午前9時30分～午後2時30分

▼対象 登山の経験があり、当日に冬山登山の装備で参加できる人

周波数は
FMアップルウェーブ
78.8MHz



—新春特別番組—

「弘前市長
新春に語る」

とき 1月1日(水・元旦)、正午～